

国立大学法人東北大学の中期目標新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>3 人事の適正化に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究機関としての特性を發揮し大学全体の機能強化を図ることを人事システムの基本とし、教員系、事務系、技術系という枠組みで扱われてきた人事制度を抜本的に見直して、教員とその他の職員との連携協働に積極的に取り組む。また、学外の有識者・専門家を必要に応じて登用し、その専門性の活用と適切な役割分担によって、大学の管理運営業務、企画立案業務等の円滑な推進を目指す。 ・役員人事等を含め、教育研究機関としての国立大学法人に即した体制に円滑に移行することを目指す。 ・大学が現在有する機能を強化発展させるために必要な移行措置を適宜とりつつ全学共通の人事制度を整備するとともに、学問分野の特性に配慮し、かつ各部局の責任で、能力・業績主義を適切に運用することにより、すべての職種において適正な人事を行う体制整備を積極的に図る。 ・教職員の厚生、各種の業務向上を目指す研修等の充実を図る。 	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>3 人事の適正化に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究機関としての特性を發揮し大学全体の機能強化を図ることを人事システムの基本とし、教員系、事務系、技術系という枠組みで扱われてきた人事制度を抜本的に見直して、教員とその他の職員との連携協働に積極的に取り組む。また、学外の有識者・専門家を必要に応じて登用し、その専門性の活用と適切な役割分担によって、大学の管理運営業務、企画立案業務等の円滑な推進を目指す。 ・役員人事等を含め、教育研究機関としての国立大学法人に即した体制に円滑に移行することを目指す。 ・大学が現在有する機能を強化発展させるために必要な移行措置を適宜とりつつ全学共通の人事制度を整備するとともに、学問分野の特性に配慮し、かつ各部局の責任で、能力・業績主義を適切に運用することにより、すべての職種において適正な人事を行う体制整備を積極的に図る。 ・教職員の厚生、各種の業務向上を目指す研修等の充実を図る。 <p><u>・「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。</u></p>	<p>「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を追加する。</p>